

令和7年度 第4回 帯広市学校給食センター運営委員会 議事概要

日 時：令和8年1月27日（火） 11：00～11：30

場 所：学校給食センター 2階 研修室

■ 出席委員 10名（名簿順）

坂本委員、無江委員、阿部委員、岩澤委員、小原委員、八代委員、佐々木明日加委員、佐々木亜紀子委員、河瀬委員、三宅委員

■ 事務局 7名

学校教育部（服部部長、中小原室長）

学校給食センター（今野センター長、舩川主幹、水野係長、立花主査、平井主任）

■ 傍聴者等 2名

報道関係者（十勝毎日新聞社、北海道新聞社）

■ 議事要旨

1 開会

委員14名中10名の出席があり、「帯広市学校給食センター条例」第8条第2項の規定により成立している旨を報告。

2 議案

○ボイラーの凍結による給食提供への影響について（議案には無いが報告）

- ・1月26日朝に給食調理に使用するボイラーが凍結している事が判明した。
- ・業者と復旧を試みたが給食提供に間に合わず26日は汁物が欠品となった。
- ・26日中に復旧の目途がたたず、27日は給食を停止した。
- ・27日午前中に復旧したため、28日からは通常どおり給食の提供を再開する。
- ・ご迷惑、ご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。

（1）給食費の改定について

「審議日程の確認」

○「給食費の改定について（諮問）審議資料」に基づき、説明。

「主なご意見の確認」

○「資料17 令和7年度第3回帯広市学校給食センター運営委員会

主なご意見・ご質問の内容」に基づいて説明。

（委員からの質問、意見等なし）

「8 答申（案）」

○「資料 18 学校給食費の改定について（答申）」に基づいて説明。

- ・これまでのご意見、ご質問などを基に坂本会長の指示により事務局にて作成した。
- ・前回の審議の状況を踏まえ、給食費の改定は妥当と意見が一致したものとし、給食費の額や基準日数は前回ご確認いただいた内容としている。
- ・小学校：年額 60,450 円、1 日 310 円（年額 9,360 円増、1 日 48 円増）
中学校：年額 75,855 円、1 日 389 円（年額 12,480 円増、1 日 64 円増）
- ・答申理由については、物価高騰に伴い食材価格が高騰しているなかで地域の食材を活用し質や量、栄養面に配慮した学校給食を安定的に提供するためには、給食費改定が必要、と整理した。

（委員からの質問、意見等なし）

◎委員

- ・質問・意見等がなかったため、答申案として確定する。

（事務局）

- ・本日まとめた答申書については、本日 16 時 00 分に坂本会長から教育長に提出いただく予定である。

（2）その他

◎委員

- ・給食センターのボイラー凍結について、今後の対策を伺いたい。
給食停止は保護者も弁当を作る等急遽対応が求められるため、影響が大きい。

（事務局）

- ・給食を提供出来ない場合に、児童生徒・保護者・学校運営に多大な影響がある事は認識して日頃の業務に取り組んでいる。
- ・施設にトラブルがあれば、直ちに設備に関連する業者と連絡をとる体制を整えてはいるが、今回のような事態を想定出来ていなかった事を心苦しく思っている。
- ・今回の凍結を受け、ボイラーや配管の点検を行い、今後同じことが繰り返されないよう対策を講じたいと考えている。

◎委員

- ・今回の欠品や給食停止による食材の取り扱いと、給食費返還等について伺いたい。

（事務局）

- ・業者へ発注済みの食材は、発注を止められる物は止める等、可能な限りロスが出ないよう対応した。
- ・今回は給食費の返還は考えていない。発注を止めた分等の差額は今後の食材費として活用する。

◎委員

- ・令和８年度より小学校の給食費が無償化されると報道があるが、小学校の給食費や保護者の負担額へ影響はあるのか。

(事務局)

- ・文科省の予算案では「給食費負担軽減交付金」として都道府県を通じて、児童一人あたり 57,200 円/年が交付されるが、今回の答申案では 60,450 円/としているので、差額 3,250 円が不足している。
- ・差額分は保護者、若しくは自治体にて負担する事となる。
- ・文部科学省も帯広市も予算編成中であり、物価高騰の交付金の活用可否も含めて今後論議していく。

(事務局)

- ・「給食費改定の検討に着手する際の判断基準の見直し」については、国から示された所謂給食費無償化についての制度設計を踏まえ、来年度の運営委員会で示したいと考えている。

３ 閉会 （１１：３０）